

(申請日) 令和 年 月 日

熊本城・わくわく座 入園（館）券減免申請書【学生団体用】

熊本市長（宛）

熊本城ミュージアム わくわく座（宛）

(申請者) 〒 印

所在地

学校名

代表者

電話番号

FAX番号

熊本城・わくわく座入園料等減免について、下記のとおり申請します。

記

【利用日】 令和 年 月 日 曜日

【入園人数】 人

【引率者又は介護者】 人 (免除対象者と重複しない)

【合計人数】 人

免除申請項目 ※団体入園申込時に押印済み分をFAX後、当日原本を団体窓口に提出ください。

◆熊本城公園 入園料 免除理由（「熊本城公園及び旧細川刑部邸の使用料の減免に関する要綱」別表第1より該当するものに○）

	学校行事で入園する学校教育法第1条に基づく特別支援学校へ通う視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）
	学校教育法あるいは社会教育等を目的として入園する修学旅行等の団体の引率者（ただし、1クラスに1名及び1学校につき2名を上限とする）※あわせて、職員証の提示も免除要件
	修学旅行等、学校行事のための下見で入園する教職員（ただし、2名を上限とする）※あわせて、職員証の提示も免除要件
	児童福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく施設に入所又は通所している者、及び引率職員（通所者1名につき1名を上限とする）
	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、被爆者健康手帳の交付を受けているもの 当日手帳の提示が必要 対象者人員（ ）人
	学校教育法第1条に基づく小学校、中学校に在学する熊本市内の小中学生
	鹿児島市、福岡市、北九州市、熊本市交流連携協定に基づき、鹿児島市・福岡市・北九州市内の小中学生の者
確認項目に内容確認 後印を記入ください。	<input type="checkbox"/> 「熊本城公園及び旧細川刑部邸の使用料の減免に関する要綱」の内容を確認致しました。 <input type="checkbox"/> 免除対象者を除いた有料人員が30名以上の場合に団体料金を適用します。 <input type="checkbox"/> 入園当日、減免に必要な手帳類、減免申請（原本）の提示・提出がない場合は免除対象外となります。

熊本城ミュージアムわくわく座

TEL : 096-288-5600 FAX : 096-288-0808

熊本城運営センター記載欄